

貴司山治「日記」一九三四四年（昭和九年）（一）

浦 西 和 彦

昭和六年九月十八日、関東軍參謀ら、満州占領を企てて奉天郊外柳条溝の満鉄線路を爆破した。関東軍司令官本庄繁は、これを中国

軍の所為として総攻撃を命令し、満州事変がはしまった。その二カ

月後、すなわち、昭和六年十一月二十七に、正式の結成大会を開催

することなく、極秘裡に左記の諸団体の連合体として、日本プロレ

タリア文化聯盟（略称コップ）が結成された。

日本プロレタリア作家同盟（略称ナルブ）

日本プロレタリア演劇同盟（略称プロット）

日本プロレタリア美術家同盟（略称ヤップ）

日本プロレタリア音楽家同盟（略称P・M）

日本プロレタリア映画同盟（略称プロキノ）

日本プロレタリア写真家同盟（略称プロフォト）

日本プロレタリア科学研究所（のち科学者同盟、略称プロ科）

新興教育研究所（略称新教）

日本戦闘的無神論者同盟（略称戦無）

日本プロレタリア・エスペランチスト同盟（略称ボエウ）

無産者児童制限同盟（略称プロBC）

やや遅れてプロレタリア図書館も参加した。

コップは、機関誌として『プロレタリア文化』を昭和六年十二月に創刊し、大衆的啓蒙雑誌『大衆の友』、『働く婦人』を昭和七年一月に発刊した。さらに朝鮮語の雑誌『ウリトンム』を昭和七年九月に出し、戦争とファシズム化に急傾斜しつつある状況下で活動を展開していく。コップは前記の各団体から選出された中央協議会を最高機関とし、そのもとに書記局、各種協議会、各種編集局、出版社、資料部を設けていた。山田清三郎著『プロレタリア文化の青春像』（昭和58年2月15日発行、新日本出版社）によると、コップ創立当初のその顔ぶれは、次のとくであった。

中央協議会議員

中野重治・壺井繁治・宮本百合子・小林多喜二（以上ナルブ）

出版社・壺井繁治（長）・山内謙吾・戸台俊一・長尾正良
資料部・武藤丸楠（長）

村山知義・小野宮吉・土方与志（以上プロット）

岡本唐貴・大月源二（以上ヤップ）

佐々元十・岩崎昶（以上プロキノ）

貴司山治・土井栄二（以上プロフオト）

福田上一・山本正夫（以上P・M）

寺島一夫・風早八十二・小川信一（以上プロ科）

武藤丸楠・牧島五郎（以上ボエウ）

永田広志・佐野袈裟美・石川涌（以上無戦無）

山下徳治・田部久（以上新教）

小林琴子・中根孝之助（以上プロB・C）

書記局

小川信一（長）・牧島五郎・小野宮吉・窪川鶴次郎・磯野駿・長尾

正良・大森詮夫

岩田義道・紺野与次郎らが再建するのである。

昭和五年八月十五日から三十日まで、プロフィンテリン第五回大

会がソビエトで開催され、日本代表団（紺野与次郎）の通訳として

参加していた藏原惟人が、日本共産党中央部検挙の報を受け、予定

を変更して、昭和六年二月、ひそかに帰国した。そして、藏原惟人

は古川荘一郎の筆名で「プロレタリア芸術運動の組織問題——工場・農村を基礎にしてその再組織の必要——」を執筆したのである。

編集局

機関誌・寺島一夫 大衆雑誌・中野重治 グラフ・大月源二

藏原惟人は党中央部の宮川寅雄らと連絡をとり、コップの結成に指導的役割りを果す。コップは再三再四破壊され、脆弱になつてゐる非合法的政治組織の役割を負うものとしてつくられたのである。そのため、コップはたちまちねらい打ちに弾圧されていく。

昭和七年三月二十四日、小椋広勝、平田良衡、寺島一夫、小川信一、窪川鶴次郎、壺井繁治、小野宮吉、牧島五郎らが検挙され、コップ大弾圧が始まる。四月には藏原惟人、中野重治、生江健次、村山知義、宮本百合子らが、五月には橋本英吉らが、六月には秋田雨雀、貴司山治、細田源吉、細田民樹、藤森成吉、伊藤信吉、金竜済、松山文雄、須山計一らが検挙されたのである。六月末までに四百人もが検挙され、長い拘留のうちに昭和九年までにコップ関係者だけで七十余名が起訴されるにいたつた。だが、大弾圧をのがれて地下活動にうつた宮本頭治、小林多喜二、杉本良吉、手塚英孝らのひとと、起訴にならずに済んだひととでコップの運動は昭和九年春まで続けられる。しかし、四月以降の運動は、活動的な中心人物の大多数が逮捕され、事務所もたびたび捜索され、刊行物は殆んど発売禁止となるという状態で、極めて困難になつていった。地下に潜つた小林多喜二は昭和八年二月二十日、連絡中を赤坂で今村恒夫とともに逮捕され、築地署で警視庁特高中川、山口、須田らの拷問で虐殺され、その十一月二十六日に宮本頭治も捕えられる。昭和八年末

した。

貴司山治の昭和九年の日記は、こうしたコップ・ナルブの活動形態が解体の危機にひんしていきのことが書かれているだけに大変興味深い。プロレタリア文化運動の極めて貴重な資料のひとつになるであろう。

貴司山治は昭和九年一月三十日に検挙され、五十六日間も長い間、杉並警察署に拘留された。杉並警察署で転向の手記を書き、そのことを新聞に公表することを条件にして、三月二十六日に釈放されたのである。昭和九年の日記は釈放された三月二十六日から書かれ、十二月九日で終つてゐる。紙幅の都合で、今回は三月二十六日の一日分をここに紹介する。この一日分の日記は四百詰原稿用紙で八十枚もある。五十六日間も拘留され、釈放で自由になつた日に、そ

には、日本プロレタリア音楽家同盟・日本プロレタリア映画同盟・日本プロレタリア写真家同盟らの各芸術団体は無活動状態になり、自然解体になつてゐた。活動を続けているのは、コップ中央部と日本プロレタリア作家同盟、プロレタリア科学研究所だけで、ほとんどのプロレタリア文化団体が活動を停止し、自然消滅していひのである。翌九年二月二十二日、日本プロレタリア作家同盟も第三回拡大中央委員会で、ついに解散声明をし、同五月には、コップ中央部もプロレタリア科学研究所も最後の刊行物を出してその後に消滅した。

の時の様々な想念を一氣呵成に書いたのであろう。八十三枚も執筆するその筆力に驚く。

貴司山治は明治三十二年十二月二十三日に徳島県鳴門市鳴門町高島で生まれた。本名は伊藤好市である。大正九年「大阪時事新報」

三月二十六日

の懸賞小説に応募した「紫の袍」が選外佳作（三等）となつたので、九月に大阪に出て大阪時事新報社の記者となつた。大阪在住時代にも日記を書いている。貴司山治の残されている日記は、次の五冊がある。

①大正十五年（昭和元年）一月一日～十二月三十一日

②昭和九年三月二十六日～十二月九日

④昭和十三年一月一日～十二月三十一日

⑤昭和十四年一月一日～十二月一日

一月三十日からけふまで、五十六日間、杉並警察署の留置場に押しこめられてゐて、夜になつて漸く出る。

この五十六日間の留置場生活の中で、すでに到来してゐるところ

の、重苦しい社会情勢に対応して、とにかく何程かの作家として自分を生かして行くために、合法的な範囲にまではつきりと自分の文

学上の仕事を退却させることに考へをきめた。随つて過去数年間の「文学苦行」が今度はすっかり姿をかへてしまふ、今後の時間はともあれ創作のための苦行となるだらう。そして、留置場と独房を我が家。の続きとしたやうなこれまでの生活は終りをつけた筈だ。久しぶりに日記を復活させることができたのも、この方向転換のせいである。今迄は非合法的な聯閥のために、日記といふものは書くことができなかつた。一番肝心なことは頭の中で記憶しておいてどこへも書きつけないといふこゝ数年間の習慣も、もういらなくなつた。

自分は今后党的な事物と一切手を切ることを決心した。今後の社会

情勢の中で、非合法的聯閥を有し乍ら一方で合法的活動をやって行

くといふやうな條件は維持できない。私は去年一年間具さにこのこ

貴司山治日記

一九三四年（昭和九年）

とを経験した。それは実ににがい苦しい経験だった。日本の党は今あらゆる意味からいってボロ／＼である。党が自己的の側にくる作家を指導し、その合法的存在を確保してやるだけの力を持つのは一体いつの事だらう。その日を早く招来するために、一番いゝことは私自身がすぐ様、党の活動に参加することだらう。去年一年中、さういふ考へに強く惹きつけられる機会は絶えずあった。しかし自分は行かなかつた。それは単に自分の性格のせいではない。自分は子供の時から猛烈な文学の志望者だった。党に接近し、党にはいることを考へる時、その考へをおしとめる大きな投影となるものは文学であつた。私は作家としての資格の上に政治家の資格をほしいとはちつとも思はなかつた。故小林などは作家の到達点を政治家に置いてゐた。これは間違つてゐないやうで、実は大きな間違ひなのだ。レーニンはあれ程文学を愛好し、文学に深い理解を示した。恐らくレーニンの文学に対する認識は例へば文学の「専門家」だった筈の故小林に数倍或は数十倍するまで深くかつ正しい。にもかゝらずレーニンは決してかれ自身文学をやらうとしなかつた。自分は文学に一生手を出さないのだといふことを、心の底からくやしがりながら。

共産主義者といふものは、いひかへればそれは完全な立派な人間といふことだ。随つて政治的、全体的見地から、彼は何に対しても正しく、文学に対しても正しい理解を持つ。けれどもそ

のことは、必ず彼が文學者・文學の専門家——でなければならぬといふことには当たらない。レーニンはその區別をよく理解している。作家は、なるべく政治的活動をもなしうるすぐれた共産主義者であつてほしい。しかし、このことは作家一般にあてはめる定式ではなくて、希望だ。故小林などはこのことを定式として考へすぎてゐた。すぎたるは及ばざるが如し。どう考へても小林の本質が政治家たるにふさはしかつたとは考へられない。かれの文学はかれの政治的活動によつて著しく育てられてゐることは事実であつても、より多くかれの文学はかれの政治の犠牲になつてゐる。文学の完成を政治の経験に求める——この単純な方程式は危険でさへある。多くの場合、作家はむしろ政治家ではない。多くの場合、政治家が減少に作家ではないやうに。

故小林が政治的活動の中で「地区の人々」や「党生活者」を書いた場合、へんな矛盾を感じた筈だと思ふ。かれが困難な活動に従事する貴重な時間の中で直接かれの担当してゐる政治的任務のブログラムとは一向関係のない小説などを書いてゐるといふことは、ある場合、そんなものを書く暇に、あすの政治的活動のエネルギーを蓄積するため、ぐう／＼ねてる方がよほどましだとさへ思へた筈だ。ことに日本では、運動が困難で、人手が不足で、少しでも有能な党員には、全く小説を書く暇などを与へることが不可能だといふこと

はだれにでもわかつてゐる。さういふ事情の中で故小林がムリをしてわざ／＼、小説を書く政治上の理由がどこにあるのだらうか？

もしあるとすればかなり間遠な理由だらう。結局彼がもぐつた後に小説をかいたのは彼が政治家たる以外に或は以上に、作家であつたからだ。これが本当の理由である。そしてかれもレーシニンのやうに、政治か文学か、どちらかをハッキリ選ぶ必要をその時感じただらうと思ふ。或はまだそこまで、成熟した考へに達してゐなかつたかれしれない。それはかれの、文学・文化の運動の政治的見地からの指導があまり成功したものでなかつたことから考へても思ひ当たることである。

自分は去年の夏など、政治か、文学か、の問題に何度かぶつかつては、一応も二応もなく、文学に対してはるかに多くの愛着と自信を感じた。それは自分が政治家的な素質を持つておらず、文学的な素質を持つてゐるといふことのハッキリした自覚の故である。結局自分は作家としての自分を選んだ。このことは少しも間違ひでない。しかし、文学者としての立場を選んだ瞬間に、政治に対しては客観主義的な態度しかとれなくなつて行つたことも亦本当だ。私の場合、自分が文学者であるといふ自覚は、自分が不完全な憚病者であるといふことにも、かなり相通じてゐる。

所で一方、去年一年中かゝつて、日本の党は発展する代りに、実

にみじめに破壊されて行つた。日本ブルジョジーは政治的にま／＼プロレタリアートに優位した実力を持つてゐる。プロレタリアートの勝利の見通しといふことは、人は口ではいふことはできる。

実際にはしば／＼それがブルジョアジーのために擊破されてゐる。去年の年末に、いわゆる赤色リンチ事件がおこつた時、自分はつく／＼日本の党的思想的、政治的水準の低さといふものを感じ味はされた。自分の文学の仕事の指導説教を党からうける望みといふものが殆ど当分一可なり長い先きまでの当分だ一不可能だといふことを、痛感した。各国の党がその国のプロレタリア文学・藝術の指導の実力を持つやうになつた時は、もはや一人前である、といふことがしば／＼いはれる。藝術の指導といふことは、党がマルクス主義的に最も深い経験・最も高い思想を持つてゐなければ不可能であるからだ。党がもしその点で少しでも欠くる所があるならば、必ず芸術に対するあやまつた政治的干渉、その効利的支配、官僚主義的「指導」をまきおこす。藝術はかやうな「指導」のもとでは必ずその發展が阻まれ、作家の間には唯徒らな混乱がなげこまれるだらう。

現在の日本の党（一九三三—四年）が最も複雑な特殊的なイデオロギー的形態たる藝術の發達を合理的に指導しうるといふことはまづ望めないのである。一方、それでも、とにかく日本のプロレタリア文學は、國際的影響を受け入れつゝ相当高い段階にまで経上つてき

てゐる。一九三一年度には、党は藏原惟人のやうなすぐれたインテリゲンチャを有することによって、この間の芸術の発達を指導した。しかし一九三二年の夏から逆に党は芸術の流れを適正に導く力を失ひ、これをあやまつて、せきとめ、悪い状態に氾濫させてしまつた。小林、宮本がこの時期に党にゐたわけだ。一九三三年に入ると党は益々その方面の力を失つて氾濫をひどくさせた。私は党の支持者として、党的文学指導の方針の側に立ちつつも、党的側から次第に無遠慮に背反して行く作家——作家の間に増大する混乱を眺めて、自分自身の去就に迷ふばかりであつた。

私の推そくしうるかぎりの、文学・芸術の指導に当つてゐる党メ

ンバーは、文学芸術の経験に浅く、それよりも悪かつたことは、プロレタリア文学の基本的な実践形態として党的側から宣伝し主張されてゐる工場文学サークルの実際の活動を現に少しもやつてゐないし、やうともしない人々であつたことだ。かくては指導が無力にならるのは当然である。一九三三年にまじめに文学サークルのじみな仕事を熱心にやつた作家は党内にも、一人もゐない。かくいふ私一人である。一九三三年の末になつて、私は党的方針のたゞ一人の実践者だつた。そして私は党的方針のとにかくよき部分の支持者として、サークルからいかに、眞実のリアルな文学を産み出しうるかといふ問題を経験を通じて語りうる唯一人の作家だつた。そ

のことを感張るのではない。むしろ私のその経験は貧弱なものである。それにも係らず私の外にだれ一人、さういふ眞面目な文学上の努力をしてゐるものがないといふことは党的文学指導の方針の全体的支持者としての自分自身の姿を敵の前に目立たゝしくさせる結果となることは明らかのことだ。

私は去年の暮から、検挙されることを覚悟してゐた。党員でも何でもなく、党活動の直接の参加者でもなく、唯党的方針のある一部に自己の文学上の方針を一致させたといふ態度だけで、その作家を「危険」な地位にさらす程に、わが党的政治的な力といふものが少くかつ低いのだ。

私は予期の通り捕虜となり、二月近く、シラミと南京虫の国を旅行させられつけた。その間、私は文学者としての態度について、藏原惟人と中野重治の二人のことを考へた。この二人は文学者として、然も政治に対して客觀主義的態度をとらなかつた。このやうに、政治と文学を実践的に一致させるのがほんとうのプロレタリア作家の態度であらう、と。尤も私は藏原と中野を同列的には考へなかつた。藏原は作家ではなく、理論的指導者として、より政治的素質にすぐれており、中野は少しも政治的でなく（作家の集会での活動では政治的な一面もあつたが）それ以上に詩人的文学者素質者であつた。かれらは捕はれて、プロレタリアートとして態度を少しも変へる所

なく維持してゐるために、——（歳原は政治家としての立場からさうしてゐるやうだが中野はそれとは大分違ふ。かれはプロレタリア作家として、党支持者の態度をかへないといふ立場に立つてゐる。随つて中野のことを、自分と比較する上で、留置場内では實にしは（考へつけた）——社会的活動の自由を失つてゐる。本来ならば私は中野と同じ態度をとらなければいけないのである。

去年中、実は私はハッキリその覚悟でゐた。中野と同じ態度となることによつて二年か三年の刑をくひ、出て来てから後のプロレタリア作家としての立場を確保しよう、と。二年や三年そのために作家がその創作活動を休むことは大したことではない。又二年や三年、刑務所の中で暮らすことが作家にとつてさほど異常な出来事でもない。作家は、正に大衆の儀表たるべきものでなければならない。——さういふ考へでは、私は藤森のやうにするく、立野のやうに小心に、林の如くでたらめに、刑務所行きを回避しはしなかつた。事実留置場に二ヶ月もさう苦しいとは思はなかつたやうに、私は例へば立野の如く、警察や刑務所を怖がりはしない。

それなのに、さうした去年一年中の私の決心を動搖させたものは、検挙される当日の朝日新聞に発表された治安維持法的正案の條文だつた。

今度の改正案は文化運動に対する弾圧に、この法律の機能を拡張

したもので、コップ諸団体の合法性の剥奪がその主眼となつてゐるだらうことは前から判つてゐて、去年の十二月に旅行からかへつて以来、私はそれへの対応策としてコップの自發的解体（この主張の理論的根拠はあとで書いておく）を内部で主張してゐた。実に、十二月から一月の間において、コップ内部で最も正しくコップ全体の解体を主張したのも亦私一人きりだつた。

私はコップがなくなつても、プロレタリア作家として、より以上に活発にやつて行く積もりであつた。ことに去年中かゝつて準備した「地下鉄」が漸く緒についたばかりである。——

ところが治維法改正案には「党支援關係の禁止」の外に「党スローガンの宣伝行為の禁止」なる條文が含まれてゐた。このことは今までしばしばブルジョア新聞に報道されたのだが、それは当局のわれ／＼に対する恫喝だらうと見てゐた。ところがさうぢやなかつたのである。

私が一昨年治維法の囚人となつて渋谷警察署のブタ箱で、刑務所行きを待つてゐる頃、警察の役人が私に向つて次のやうなことを述べたのを覚えてゐる。

「こゝ数年間、治安維持法の被告について左翼運動に這入つた動機を書かせたその統計によると、プロレタリア文学の影響が九〇%を占めてゐることがわかつた。プロレタリア文学の影響の中では君の

「ゴー・ストップ」が六〇%をしめてゐる。——現在の治維法では之を以て君を処罰することができないので、君が党へ金を出したといふ事實を口実として起訴するのだ。将来はプロレタリア文学の内容が直接治維法に触れるやうに、改正されるだらう。」

当时、私はさういふ時機の到来することを予測してゐた。そして、何といふ恐るべき時代がやつてくることだらうとイヤな気がした。しかしさういふ時代のくるまではまだ少くとも六七年は間があるだらうと思つてゐた。所が二年たつない間に、早くもそのやうな時代がやつてきたのだ。

この「宣伝行為の禁止」といふ改正案は、プロレタリア文学、芸術の内容を破壊するためにあらはれたものに相違ないのだ。こゝ数年間の、われくのプロレタリア文学運動の発展のあとを振り返るならば、決してわれくに対し安閑としてゐたことのない支配階級が、現在このやうな「改正案」を持出してきた事情はたやすく察せられるのである。

恐らくこの改正案の実施された後の社会に於いては、一九三三・四年まで、相当の、主として実践上の、誤謬を伴ひながらも、停滞することなくその段階をおしそうめでてきたわがプロレタリア文学は合法的の場面においては、その自己の理論と実践から非常に大きな退却をする外なくなるだらう。それは今日までに開拓してきた理論の

実践——といふ観点からみるならば、そんなものは恥しくてプロレタリア文学とはいへないとほざるえんいくらるの、自然成長的なプロレタリア文学へ——乃至は同伴者的文学への退却だ。そこでは、唯物弁証法的な創作方法は殆ど十分に用ゐるといふことが不可能である。プロレタリアートの階級的必要といふ観点に即して重要な題材を創作の対象にとり上げるといふことが殆ど不可能である。いやこの「不可能」なら現在すでにさうだ。

退却して、われくが今後合法的な場面で書きうる小説はそういうふ重要な階級的必要に即したものではなく、もつと自然生長的な、ブルジョア的な創作方法からでも生まれてくることの可能な範囲のものに、まづ題材の上で制限されてしまふであらう。

今日は、林だと武田だと作家の創作が、傾向としてすでに、そうである。すべてのプロレタリア作家が、林や武田がこれまでにも(かれらにはこれこそ)プロレタリア小説だと思つてゐる範囲の題材を書く外に仕方がない世の中になつたといふことは、プロレタリア作家にとつては大きくいへば驚天動地である。

私はそのことを考へて、重たい気持ちになり、顔色をかへたやうな面持で新聞を眺めながら、朝のみそ汁をすゝめてゐた。一体これからどういふ方針で仕事をして行けばいいのだらうか? と。
そこへ「きツさん!」「あけて下さいツ!」といふけたましげ

な叫び声がきこえた。玄関のドアは力がかかるのである。私がすぐには「来たな」と思った。それでも三分钟は、さうではないやうに祈りながら、仕方なく玄関をあけに行つた。と、小汚いちょこ才媛らが三頭顎、よこれたオーバー、帽子といふいでたちで、おの／＼手に犬殺し用のやうな棒を持つておしこんできた。

「警察のモノです。あんた、きてもらはなけれや……」

と先頭の若い男が必要があればいつでもすぐにそなうできる職業的な陰悪な面相になつて、私の腕をつかみそうにした。

「ちよつと待て……」

と私はもとの食堂へ引返した。スペイたちはクツをぬいで上りこみ、折り重なるやうにして、食堂へはいつてきた。

「めしを食ふ間、そこに待つてあたまへ。」

と私は兀然といつた。そして汁をのみ、飯をくつたがちつとも味がない。私は箸をすてた。

「着物を出して……和服のオーバー、シャツ二枚、……今度は長くなるからね。」

と私はあとの言葉を小声で妻にいった。悦子は眼を丸くして箸と茶碗を前にいたまゝ固くなつてゐた。私は妻を促して二階へ上つた。着物の類は二階にあつたからである。闇入者たちはくつづいて上つ

てきて、二階の書斎へふみこむと、てんでにそこらをがざり始めた。

私は着物を着かへるどころの騒ぎでなく何をするかわからない」の泥坊連を監視するために、書斎に突つ立つてゐた。しかし、かれは本氣で搜索する積りはないらしかつた。のみならずがざりぶりが幼稚で下手くそだつた。相手は私がくらうとだといふことを承知してゐる。で、あまりかれら自身の個人的な趣味で深入りしたがさり方をして、私からかれらの泥坊根性を見すかされるのを悟れてでもゐるやうな様子だ。一人の男は喰き廻るのをやめて、椅子に腰をおろして、うつむいてそこにあつた「ロシア怖るべし」といふ画報をめぐり出した。

かれらの、情けない仕事が一段落終つてから私は書斎の隣の部屋で妻を相手に着がへをした。スペイはそこへもはいつてこようとしたが、機先を制して私がスッパダカになつたのでさすがに、足をふみ入れなかつた。私は妻と二人きりになつて、留守中の注意をし、逢はねばならぬ人の断り、その日午後一時から作家同盟の中央委員会が現にかれらの喰き廻してゐる部屋で行はれることになつてゐる——そこで審議するために私の書いた四十枚あまりの原稿のありか接吻をして（その時かの女はのんきそうな表情になつた）、役人どもの待つてゐる書斎へ出て行き、自分から行こうとはいひはないで、

黙つて立つてゐた。

しかし、時計をみると十一時半だ。中央委員会は一時からだが、二三の者は十二時に入るといふことになつてゐた——ぐずくしてゐてそれらの人が一緒にひつかゝつては大変だと気がついたので、かれらの促すまに、私はタバコに火をつけ、それをふかしながら、もうその時はかれらが押入つてきてから物の一時間もたつてゐたから、落ちついてしまつて割りに楽な気持で下駄をはいて外に出た。すると裏口の所に、子供がトミチャにおんぶされて立つてゐた。いつもなら、私の出かけるのをみたら声をあげて騒ぐのだが、けふは何事かかれも亦生き物の本能で異常をさとつたらしく、妻に似た大きな眼をみはつてまばたきもせずに私の方をみてゐる。

私は子供と顔を合し、一寸行くのがたまらない氣になり、引返して傍へ行き、頭の毛をなでてやり、頬をさすつてやつて、何か言葉をかけたのだが、子供は用心して頑固に黙つてゐた。

通りの角に自動車が待つてゐた。杉並警察署までは物の十分とか

らなかつた。私は特高の部屋で夕方近くまでおかれ、額にひげの生えた、噂によくきいてゐた草間といふ主任に何だか彼だかと話しかけられ、留置場の中へはいるのを急ぐ必要はちつともないので私も一々相手になりながら、時をすごした。たしか五時頃になつて、「中」へ入れられた。「中」へはいるまで、「主任」との話では去年

の十一月に一度「検挙」しにきたそうである。それからその前に、渋谷署からもやつてきたのだそうである。私は自分のゐる所轄署へ届を出して十月下旬から旅行してたので留守へ御光来になつたわけだ。検挙を命令した警視庁では、私が逃げたと一度は思つたらしかつたが、旅行届が出でるとわかつて、かへるまで待つてゐたといふのである。そしてけふの検挙は警視庁の、係り警部鈴木の指図だから、その理由はこゝではわからないといふのである。それはかれらの常套語である。私は留置場へはいつてしまつてから、板の壁にもたれながら、けふのやうにして検挙される直接の理由について全協金属のことが去年の夏からバレてゐることを思ひ出してゐた。しかし検挙の最大の目的は、やつぱり、作家としての自分の、プロレタリア的な、コツブ的な存在に対する弾圧だらうと、考へた。どつちにしても、二つとも余程前からその覚悟でゐたのだから、自分がこゝへ来たのも、自分からいつても順序通りのプログラムの進行のやうな氣がした。

で、私は留置場の中の二三日間を、私自身今後どうするかを、ゆづくりと考へることにすごした。どんなに短くとも三ヶ月位は放さねだろうし、かつその上で私の態度が強ければ保釈の取消しか、何かの名目を設けて新しく又訴訟するかするだらうし、どつちにしても、相当こゝに腰をすえてゐる外はないのだ。だからゆづくりと考

へ事に耽つてゐるゝわけだ。

私の考へ事といつても、こゝへ来て始めて湧いた新しい考へといふものは何もなく、皆去年の特に夏すぎから、考へつけてきたその続きである。一と口にいへば、今後のプロレタリア文学運動はどうなるべきか、いかにすべきか、自分はこれからどうすべきかの二つの問題であつた。

一九三二年の暮、自分が出獄してから、又三三年一月に小林が虐殺されてから、プロレタリア文学運動の内部には巨大な萎微沈滞の時期がやつてきた。いやすでにそうした傾向は自分たちが検挙投獄された直後から起つてゐて、小林などは非合法生活に入つて、極力そうした傾向と斗つてゐたのである。しかし、その傾向は一般的に増大するばかりで、小林の死後、三三年度はまことに美事な沈滞が支配した。その直接の原因は、鹿地、山田、川口の三人を中心とする同盟幹部の無能力からきてゐる。かれらは小林の死後、めい／＼の検挙を怖れて逃げ廻り、文学新聞や「プロレタリア文学」の編輯刊行をサボリ、極力何もしないやうにしながら一方では書記長だ議長だといつた地位に、極端にかぢりついた。そのかぢりつき方は不思議なほど執念深かつた。たとえば、三三年春の大会だ。右の三人を中心とするその系統の幹部たちは、大会をうまく組織し遂行する力を持たなかつた。おまけにかれらの一流の極めて反良心的な、

固息な小ブルジョア的習俗に富んだ互ひの馴れ合ひでとかくの情勢にかこつけて大会をサボつた。そして大会を分散的に、非合法的にやる必要があると称して、その実、いゝかげんに自分達のブロックに都合のいゝやうにして、自分達のブロックだけで「役員」を独占してしまつた。そういう仕事になると、川口、鹿地、山田といふ三人の男はなか／＼「手腕」があり、イキが合ふのである。かれらはその際、方々で盛んに、同盟の極めて小さな一単位である「吉祥寺班」をデマつた。「吉祥寺班」は、かれらの大「野心」の遂行にとつて大きな目のうえコブたつた。いや「吉祥寺班」といふよりも江口と私が目の上のこぶなのだ。特に三人にとつていやないやな人物は貴司山治であつた。山田は関西の代議員を集めた席上で貴司が口ばかりでとやかくいつて同盟の仕事にちつとも参加せず、あんなのは客觀主義といつてよくない傾向であると宣伝し、その代議員の中に二人だけ、私の家に泊つてゐるもののがまじつてゐるのに気がつくとあはてて「しかし貴司君は最近は小林全集刊行会の仕事をやり出した」といひわけをした。だがもつとひどい中傷だと思つたのは「吉祥寺班は酒をのんで班会を開いた」といふことを文化聯盟や党の線へしたり顔に、報告してあつたことを発見した時だつた。その報告をねつ造したのは三人の百%のロボットだつた佐野獄夫である。佐野が三人にそういうふことを告げ、三人承知の上で佐野がコ

ツブの書記局への正式報告の中にまでそういうふことをつけ加へたのには、大いに理由があるわけだった。それは江口が佐野に対してつまらんことをしやべったのが動機である。江口といふ年とったこのしまりのないおしゃべり屋は、佐野のやうな男をつかまへて、鹿地が故小林に対立し、小林たちが支持してゐた文化サークルに関する党の決議にどこまで抵抗したといふことをしゃべり、「党の統制の上からいへば鹿地は銃殺ものだぜ」といつたのである。その際、江口は「鹿地・山田輩は役員病患者だが、吉祥寺班には逆に役員忌避病患者が一人ゐる。それは細田民樹だ。役員にならぬやうに手を合はしてたのむので班では細田を役員にするせしないことにし、無事落選したらビールをおこるといふことになつてゐる」といふやうなことも一緒にしやべつた。

とにかく佐野はお家の一大事とばかりとんでかへつて山田・鹿地・川口の「三巨頭」にそのことを注進に及び三巨頭は悲憤こうがいして「党の内部のことが江口などにもれではわれ／＼はたまらない。これはきっと江口に対して、貴司がしやべつたのだらう。とにかく、こういふことを外部にもらしたことについて嚴重なる責任を問ふ」といふ意味のことをかれらはコツブ書記長に向つて抗議したらしい。又かれらが江口がしやべつたことを、何故私の方へ転化して、私を目角にとるかといふことは、私がコツブ（随つて党の）

文化サークルの方針を支持しそのやうな評論を書き、出獄以来コツブ的な存在としてかれらの目に映じてゐるので、かれらにとつてはどうせ貴司があゝいふ風な態度であるのは党の線に何かの方法でふれてゐるからに違ひないと思つてゐるためである。そして三人は小林全集刊行会の仕事で私と共に働くやうになつた保釈出獄中の宮木岳久雄に対して「尚よくそいふ噂の出所を君は貴司君などに接近してゐるのだから調べてくれ」とたのんだそうだ。

一方三人から抗議をくつたコツブの書記長は当時もうコツブ書記局は完全な非合法に陥り、書記長はコツブ内党フランクシヨン・ピューローの書記長をかねてゐるといふことが敵の前にあるで公然の秘密となつてゐることを、自分の方でもするするべつたりに承知してゐたので、抗議をくふと同時に、抗議の内容が党の問題でもあるので、党として、党からといつて私をよび出しにきた。その便は宮木で、宮木と一緒に行つてみると、約束の場所へきてゐるのは潜行中の杉本良吉だつた。その時はもう夏だったので杉本は絶の羽織を着て色の白い、色魔のやうな顔に、こつけいなちよびひげを生やしてゐた。かれは「きいたでせうが、江口のしやべつた鹿地の問題について、作家同盟の中央常任のある人々から、洩らした経路を明らかにしろ——といふ抗議がきてゐるんですがね。」といふので

「で僕にどうしろといふのですか?」私は杉本良吉を写真では知つてゐたが、ご本尊をみるのははじめてである。かれがもぐつてゐるのはもう二年越しで、その間に文化運動には幾度かの転換と激動の時期があつたのだから、もぐつて何等かの部署についてゐる筈の人などは、もとから相当の政治的能力があるならば、われ／＼にもつと手答えがなければならぬ筈である。所が杉本だと生江だと手塚だとかいふ名だけは前からきいてゐる党活動者は時々何かの折りにその名が出ると「あいつまだつかまらないでゐるんだね」とかもつとひどいのになると「手塚はつかまつたんだよ」「いやまだよ」とかいふ風にいはれる位、われ／＼の間に存在的勢力がないのである。勿論これらの人々が党の一兵卒として、テロルに対する固い決意を持つて困難な仕事に従事してゐるだらうことは想像にがたくない。党活動は何も個人の活動ではないのだからそうした無名戦士の多くの働き手によつて全体としての英雄的な活動があらはれるのだといへばそれまでの話だが、それにしても、われ／＼の間に、蔵原惟人といへばかれがもぐつても実に大きな存在であり、かれがやられたと知ると衆皆失望落胆するといふ有様で、それ程に匿名でかく、かれの指導的論文からの影響をうけ、かれがどこかにいるといふことのために勇気づけられてゐる者が何百人、或は何千人といつてあつたのだ。杉本などは成程やられてからの態度は蔵原や

宮本、小林以上に立派だつたらしいが、コツブの書記長として、文化運動者としてのかれから、私などは全く何の影響も受けた覚えがない。逢つてみると成程、何よりも杉本などは政治的能力が大へん少ないといふ感じなのだ。

「僕の方としては江口がだれからそれをきいたか一応しらべなければならんし、統制の問題として、成程鹿地などの抗議がムリはないと思ふわけです。何しろ組織の内部でそんなことが噂として伝はつては合法的にやつてゐるFの連中はたまらんですから。」「だから、はつきり統制を示さうといふんですね」

「さうです。」

私は杉本といふ男がこういふ問題に、こういふ風にこだはつてゐるやうでは、政治的に無能力だといはれて仕方がないと思つた。私はからかふ気持になつて答へてゐた。

「それなら、きまりきつてゐるぢやありませんか。」

「といふと……」

「だつてあなたの方は——党は——Fをばらしたり、党内の秘密を、江口のやうな党外の人間にしやべつたりする筈はもと／＼ありえなことでせう。」

「勿論」

「ぢや、作家同盟の抗議をよこした連中に、その通り答へて、以て

の外であると叱りおけば沢山ぢやありませんか。」

「しかし……」

とかれは幾分テレたやうな表情で

「噂が事実であるとすれば……」

「そんなことにこだはるのはどうかしてますよ。第一、作家同盟の連中がどんな意図でそんな抗議なんか持出すのかわからんわけではないのだから、ます／＼あなたの態度はへんですよ。」

私がそういう風にいひ立てるので杉本はとりつく島がないと思つたのか、それとも考へが変つたのか、沈黙してしまつた。私はこのことのために私をよび出したかれの底意がけしからんと思つて腹の底では幾分憤慨してゐるのである。かれが黙つてしまつたから、私は答えてやつた。

「僕がそういうふことを江口にしやべったとあなたは思つてゐるんでせう。成程僕は死んだ小林からそういうふことをききましたよ。しかしと言も口外しませんよ。そんな道理がないぢやありませんか。川口とか山田とかは、この」と僕を目角にとつてゐるそつだが、けしからんですよ。」

杉本は賛同するやうに眞面目な表情になつてうなづいた。エロ吉などといふ綽名があつて女をたぶらかすのはとても冷酷な男だとさいてゐるかれが、逢つてみるとたゞの善人だと思つた。実は江口

には私がそつとしやべつたのである。江口がきつとだれかに放送するだらうと予期して……。しかし、私は必ずしも鹿地を陥れるのが目的ではなかつた。その少し前、鹿地自身が、死んだ小林のテーマゴギーをさりまき始め、小林は敗北的な気持になつて小樽へかへりたといつてゐた……といふことを方々へ放送したのである。それから宮木には、党中央部の決定といふことを承知の上で、文化サークルの方針に反対したといふことをしやべり、僕は処罰されても仕方がないんだ……といふことをしやべつてゐるのである。私は鹿地をとにかく不届な奴だと思った。かれがこの二つのことを（小林のテーマとサークルの方針に反対したこと）尚ほも方々へ巧みに宣伝する恐れがあるので、もしそんなことをすれば、その結果がどんな風にひろがるかといふことを目にのみせてやる必要がある——と私は考へた。そこで江口の聲口を利用するのがいいと思ひついた。私は江口の正義感を煽るやうに、鹿地が小林のテーマをぶりまいてゐることと、サークル方針に反対したこととを、告げたのである。江口は委員長をやめさせられ、自分の代りに山田が中央委員会の議長とかいふお手盛りの役目についたのを怨んでそういうふ策動一切を鹿地・山田ブロックがやつたと信じ（又そうでもあるのだらうし）鹿地と一入嫌つてゐたので、私の話してやつたことは江口にとつては火に油をそゝがれたやうなものであつた。かれは胸におさめ

かねて、佐野が来た時に、佐野などにしやべれば鹿地に「抜けだといふことをわきまへる心の余裕も何もなく、「鹿地はけしからん奴だ」といふ風に、二つの問題を、しやべつたのに違ひない。事は案外早く思ふ壇にはまり、山田・鹿地・川口プロックは江口にまでそんなことが伝はつてゐるのに、仰天し、その背後に貴司山治が策動してゐるかもしぬれぬといふことをしきりに感じて怖れ、宮木をとり入れて私に対するスパイにしようとしたり、方角違ひのコツブ書記長杉本にねちこんだりいささかあはてふためいてゐるのである。

山田などは宮木をつかまへて「君は貴司などと違つてまだ健全分子なんだから」といふ風に抱きこみをやつた。大体かれらは三三年の大会で自分たちだけできめた役員や方針を「大会」の名で決定してしまふ間、三週間以上、コツブとの聯絡を切り、何といつて呼び出しても出てこず、やつと出て来た時には佐野が書記長になつたり、怪しげな中央委員会がでつち上げられたあとで、コツブの方ではみごとに一杯くはされ、杉本や池田が作同のこのやり方、作同といつても、鹿地、山田それに川口あたりの——にあきれてしまつたる、といふことを私がきいたのはまだ遠くないことだつた。そういうふ風に仕向けてられても小林以来、コツブ書記局は、作家同盟のその連中に対して何の処置もなしえないのである。今ではもうコツブ書記局乃至書記長の無能といふことを、鹿地や山田の方でよくのみこ

んでしまつてゐるのだ。それでこそ、今度のやうに遂にねぢこまれて、それを又杉本のやうなお人よしが、はじめて悩んでゐるのだ。——杉本は腕時計をみて、もう別れて行きたそうにした。私は別れるまでにぜひ自分で立てたプログラムを全部とにかく遂行してしまはないと仕方がないと思つたので

「しかし僕にはそういうことが江口のみならず方々へもれてゐる……もらして歩いてゐる人間の心当りがありますよ。」

「へえ……それはだれですか？」

と杉本はすぐ乗つかってきた。私はわざと急いでは答えないで

「僕が小林からそういうふ事情をきいたのは二月上旬ですがね。その一ヶ月前に……僕が保釀で出でくるとすぐです……そういうことをききましたよ。壺井の細君とか村山の細君とかが皆そういうふことを知つてゐるんです。コツブのいろんな部署で働いてゐる者は皆知つてゐやしませんかね。」

私のいつたことは少し嘘だつた。三月頃宮下が保釀で出できて、壺井の細君の家に同居してゐる間に村山や壺井の細君連の間で、そういう話を耳にしたといふことを私に宮木が話したのである。どつちにして同じことだと思つて私はこの場の話に効果を持たせるよう、少々時期をくり上げて言つたのである。

「それでよく調べてみると、サークルの方針に反対したといふ話は、

鹿地自身が洩らして歩いてゐるんです。もし査問委員会にかけるのならば、かける人間は鹿地なんです。山田や川口にそう返事してやればどうです。」

私は鹿地が村山の細君にそうしたいいろんなことをしやべつてゐるらしいことは、村山の細君の口裏から察してゐた。私には村山の細君のやうな女性は大へん苦手で、なるだけ近づきになることを避けたのだが、五月頃、舞子さんの育ててるセファードの仔犬を一頭ゆすりうけたゝめ、交渉が生じ、犬の代金の月賦の金を持つて

行つたりした序手に、犬の話とか世間話とかよりも、ぜひともしてみたそくに文学のいろんな話をし、ことに獄中から主としてかの女によこした蔵原の手紙が本になつて出版され方々で評判になつてゐる時だつたので、その書翰集の内容のそちこちについて、しきりに私の考へを問ふのであつた。その際かの女は、鹿地が小林とひどく対立し、党からうとんせられつゝけたが、蔵原の新しい意見の一部が小林などの機械的な一部の考へを訂正してゐることからひいて、小林に反撥した鹿地が今になつてかあいそうだといつて、かれに対する同情を表明するのであつた。それでみると舞子さんは鹿地と交際していろ／＼な内部的な秘密の話をはつきりか暗々にか鹿地からきかされてゐるらしい。しゃべつて歩いてゐるのは鹿地ですよ——といった時には、私の頭の中にはそのことが浮んでゐた。それ

からつゞいて言つた。

「ことに、鹿地は小林のデマをふりまいてゐる……」

と私は小林について鹿地のいつてゐることを伝へ、

「今になつて何の意図でそういうふことをしやべるか、死人に口なしで、鹿地のやり口はバカだといへばそれまでだがタチが悪いですよ。山田や川口がコツブヘねぢこんであるのならば、一つそういうふことも明らかにして、大会以来のかれらのやり方をとつちめたらどうです。」

その時、杉本は額の汗を拭いて

「いや、それはおどろいたなア。小林が成程ある時、ある場所でそういうふことをいつたのは僕も知つてますよ。嘘ではない。しかしそれは小林君が冗談にそういうたんで、それをそんな風に悪用するのはよくないなあ」

こゝで物足りないのは、鹿地がその時池袋署か杉並署かへ留置されてゐるということだつた。いつかへつてくるかわからぬし、本人のゐない時に、問題を徹底的にせんじつめるといふことはできないからである。山田や川口は鹿地に牛耳られてゐるお脇亦なのだから、その二人しか今ゐない時に、事を荒立てても結局龍頭蛇尾に終るだらう。で、鹿地がかへつてきてから問題にしようといふ杉本の言葉をきいてそれがよからうと思つたまゝ、私は、別れて自宅へかへつ

た。この会見の間、宮木は傍についてゐたが、かれはこれだけでの、応酬をハタで見物してゐて、コップ書記局の無能といふことを更めて感銘し、貴司といふ人間の人の悪さが相当タチの悪さにまではいつてゐることを感じ、山田や鹿地が、貴司をたえず煙たがりつゝ目の敵に思つてゐることを道理のあることに思つた。一方、宮木は貴司は山田、鹿地のやうな連中よりもはるかに「政治的手腕」があると思つた。その際宮木は貴司の「政治的手腕」とは小ブルジョア的な駆引のやり口がうまいといふことにはすぐに解釈しないでしまつたらしかつた。これはあとで、この時のこといろいろいつてゐる宮木の口裏からの判断である。

序手に書きつけておいていゝのはこのことについての、中條百合子のおせつかいである。この人は指導部の中でコップの流れを汲み、直接には鹿地に、ひいては山田、川口ら鹿地一派に対立する唯一の僅少な勢力であり、たつた一人の健全「左翼」分子であつた。だから本来なれば、自分など大いにこの時期に中條に親しんでいゝ筈だったのだが、自分にはどうしてもこの人が親しく思へない。この人に対して湧くものは尊敬でなく滑稽感であり、揶揄感である。その理由は今こゝには省いておくが、とにかく、この人は「健全分子」といふだけのことであつとも指導的実力ではなかつた。この女は指導部の中では人々を迷惑がらせる一大ジャズを奏しつづけてゐた。

それでも最大限に文学運動に寄与してゐると本人は思つてゐるのだから始末が悪いのである。ずっと前からそうなので、私は宮本頭治がこの人と結婚したといふことをきいた時、宮本といふ人間に対して信用のできる範囲がおのづからわかつた気がしたが、まことに中條百合子は急進的小ブルジョアがプロレタリア文学運動の中へ参加してきた良心的なあまりに、身の程を忘れた絶好の見本である。かの女に何よりもいけないのは、おしゃべりがすぎてちつとも勉強しないことである。この女は恐らく左翼へ転換してきて以来、その基礎的な教養を固めるための一冊の本も読んだことはないだらうと思はれる。

さて、その中條がどこからか——多分杉本か池田あたりから——鹿地一派の抗議事件といふのをきいてきて、目の色をかへ、どこかで宮木をつかまへて「あなたから貴司さんに、班会で、合法的に問題にできないことなどをやたらにしやべらないやうによく注意下さい」とおせつかい立てをしたのである。宮木は之亦大してわきまへの深くない幼稚な一面の目立つてゐる男だし、よく噂を好むタチなので、すぐさま中條の話をありのまゝに私にしやべつた。私は非常に憤慨した。「班会でそういうふことを問題にしてゐる」などとかの女は漫然ときめて、よけいな口出しをするいつものクセを、折あつたらとつちめてやらうと思つた。

間もなく何かの用でかの女が私の家へきたので、私は手きびしくかの女を詰つた。「班会で問題にしたといふ証拠を出していゝだらう。君はまるで僕らのデマをふりまいてゐることに気づかぬのか」と。

かの女は真つ赤になつて、機関銃のやうに何やらわけのわからんことをしやべりまくつた。要するにしらぬ存ぜぬといつてゐるのである。そこへ折あしく私の家に寄寓中の宮木丘久雄が外からかへつてきた。かの女は早速、宮木を別室へつれこんで盛に口論してゐた。間もなく宮木は出てきてブイと自分のヘヤへはいつてしまひ、中條は泣かんばかりの顔つきでかへつて行つた。

中條のことをこゝへこんな風に書くわけは、プロレタリア文学運動のこの時期における指導部員としてのこの人の位置や中身がそつくりよくこの話にあらはれてゐると思ふからである。

要するに、かくして客観的條件の困難の増大する時期に、内部的に、人的に、組織はもはや腐朽してしまつたのだ。

私がコツプの主觀的要素の崩壊といふことに逸早く気づいたのは小林全集刊行会の仕事を通じて、全コツプのどの同盟のいかなる機関ももはやその機能が停止してゐるといふことを知つた八九月ころだつた。

以来数ヶ月間に、状態は益々悪化した。この数ヶ月間に、特にそ

のコツプの、党の、文化運動に対する政治主義的偏向が、ソヴェートにおけるラツプの解散再組織運動にてらし出されて一般に明らかになつてきただのである。文章の上にこのことをまとめて最も正面的にコツプの批判をやつたのは、流石に鹿地亘だけだつた。鹿地は始めてこの仕事において、さすがに川口や山田とは違つてナルブ内のフラクションたるだけの腕を示した。しかし鹿地の「」と「」といふ二つのパンフレットの論旨には、かなりに危険なかれ自身の右翼的誤謬もふくまれてゐる。しかし、とにかく鹿地だけが、体系的にコツプの方針の欠陥をみごとに批判した。中條とか川口とか山田とか窪川（いね）とか、中央委員はいくらでも、鹿地のしたこのやうな仕事はできないのみか、川口や山田はいざらす、中條や窪川はてんで鹿地のやつた仕事の内容を理解もできないでゐた。

私はこれより少し先、十月頃から、内部的に、コツプ解体の意見をコツプへ持ち出してゐた。私はそれに関する主觀的客観的情勢の判断において、結果からみて決して間違つてゐなかつたことを今なら十分にいふことができる。しかし一九三三年十月頃のコツプ（党）は、情勢に対する対策といふものをまるで持合はさず、たゞたゞ解体反対だつた。

一、治維法の改正案が実現すればコツプの組織の合法性がなくなる

こと。

二、文化運動の大衆的組織を非合法的性質のものにすることは、誤謬であること。（小ブルジョアインテリゲンチヤ作家の多くを包含すべき性質の文化運動は非合法組織としては殆ど成立しない。）

三、過去の政治理的、左翼的伝統にわざはひされてゐるコツブは自ら先手をうつて解体して、成員を他の新しい活動形態へ移行せしめなければならぬ。

これらのことが、最も責任のある党において、極めて観念的に取扱はれるだけで、少し具体的な対策としてあらはれてこないのであつた。私は夏中ずっと全協金属の中央部の仕事に參加してゐたが、こゝでも、全協の再建拡大のための具体的方法として金属のイニシアチーヴで全協が提唱した単独組合政策に対し、党はさまで／＼な観念的な主張のもとにこれに反対し、非難し、その実現を阻止してゐた。私のきいたかぎりの党的反対意見といふものは、取るに足らぬ机上論ばかりである。それらの党的意見は当時の赤旗その他に度々發表されてゐたといふことだから人が皆知つてゐるだらう。

しかし、この単独組合政策はプロフィンテルン第五回大会の決定であり、全協のオルグの実際経験から必然におこつてきた対策だつたのだ。之に反対する党は、では何を代りの対策として与へようといふのかといへば、首肯できるやうな対策が何もないでのある。

当時、宮本顯治などが党的指導部にゐたわけだが、この人達には「綱領」から「政策」までの仕事には十分に政治的能力が具はつてゐるやうだが、その次ぎの最もかんじんの「対策」を立てる上の手腕が殆どなかつたかの如くである。政策が、対策となつてどんどん大衆に与へられて行く党でないかぎり、大衆と離れるし、大衆を指導できないのは当然の帰結だ。

党は全協を指導できず、之と対立し、全協の側にゐた私の觀察では、党がその観念的傾向から、全協の発展を著しくこの時期に阻止したといへるのである。

この、党的政治的未熟さ、対策の欠如、が文化運動に対してもイカんなくあらはれたのである。私は三三年十月に、實にこの感を深うした。そして、仕方なく、入獄準備をかねて家族をつれて一時郷里へかへつた。

それについて、自分の文学者としての立場をひどく苦しみ考へたことを書いておこう。

ある斗士は右のやうな私の批判的意見をきいて「それだけわかつてゐるなら、自分でやるのが当然ぢやないか。君の態度は客觀主義だよ」といつた。

その時は、私はそれでまつたのであるが、あとで、どうしても腑におちない。第一、先方のいふことは正しいとしても、今日党な

りコツブなりのそうした大きな欠陥といふものが、私の態度が客観主義だといっただけでは解決しはしないのである。それから、私は

それなら自分でやる——といふ壮大な第一流の考へを何度も自分の上にあてはめてみた。するとまことに不似合で、非実感的なのである。到底私はそんな柄ぢやない。斗士のいつたことが「お前の柄でそんな批判めいた大きなことがいへたもんぢやない」といふ反語のやうである。

さうだ。三三年中、私はコツブの側に立つて小林多喜二全集刊行会の責任者となり、金属中央部の若手の仕事にも参加した。それは、しかし、はつきりと、作家的欲求からおこつたことだといへる。私は全く客観主義だつたのぢやない。私にあつては作家的欲求で動く範囲が、限度であつて、それ以上にはみ出ると、そこに純政治家的な活動となつてくる場目がすぐに感ぜられ、その瞬間に私は動く興味を喪ひ、立ちすくむのだ。「こんな方へ突走れば——作家の仕事ができなくなる……」これがすぐにやつてくる私の意識だつた。要するに、私はその素質として文学者なのだ。このことは非常によく自覚してゐる。だから、どうしても意識なり、仕事の範囲が、政治家の場合よりも小さくなる。生活的振幅が小さくなる。随つてわからいことは百分に政治活動をやつてゐる連中によくきゝたい。今までずつと私はそうして、「政治」にたよつて歩いてきた。評議会

のシンバのやうにしてやつてきた昔からそうだ。

このことは、文学に対する政治の優位性といふ命題を具体的に物語つてゐる。

そこで、ある一人の作家があつて、どこまでも作家的に動く時、かれは結局政治に対して、常にある程度の客観主義者であるといふことがいへると思ふ。作家の実践なり、政治に対する意見なりを、政治家の側から客観主義だといつてやつけることは大体無意味なことだといへる。作家が政治家に常に転向するものならばいざ知らず、作家といふ範囲が存し、政治家といふ範囲が既存する以上、両者の関係は大体において作家が政治に依拠し指導されるのでなければ常態でない。要之芸術家の、政治に対するある程度の客観的态度はやむをえないことで、あながちそれを以て責むべき所以のものではないと思ふ。

私は三三年十月頃につくべこのことについてひとり感を深うした。そしてふとゴルキンのことを考へた。ゴルキンはレーニンにたえず指導されてきた作家である。だがもし、ボルセヴィキ党中央にレーニンのやうな人があるなかつたら、ゴルキンは政治から作家として利益を享けたであらうか？ 恐らくその時はゴルキンが政治的にボルセヴィキに背反した時期に、ボルヴィキによつて葬られてゐたかもしない。

私は自分を何もゴルキイに比するのでは決してないけれど、ブローテリア文学に投じて以来、もし藏原惟人のやうな批評家がこの陣営にゐないとしたら、恐らく私は党から作家としてさう大して利益を与へられはしなかつたに違ひない。藏原がゐなくなつてから後の時期に、私は党から又党的な物から、全くこれといふ作家的利益をうけたことがない。勿論、藏原がゐた頃よりは、はるかに私自身が成長したのもその理由である。十月には、文学運動に関する党的見解と相合はずして故郷へかへつた時に、私は漸く日本の党的成熟の程度といふもの——日本の労働者階級の成熟の程度といふものを再認識するに至つた。そして、こゝ当分少くとも三年や五年、或は十年も、私は党的——政治的指導を受けることなしに、自分の文学上の仕事をやつて行くだけの自信を持つてゐると思つた。今では文学において、党はかくいふ私自身よりはるかに後方にある——こうはつきりと考へた。私は自分の文学の仕事の上に、現在の如き程度の、「政治」を必要とはしない。これが、現実の、私の場合における「政治と文学」のテーゼであり、公式である、と。この考へは、十一月に再び帰京していよ／＼確定づけられた。

帰郷してみると文化運動の情勢は形勢益々非で、拾収すべからざる一般的恐怖と混乱の状態に陥つてゐた。コツブ及び党は相かはらず十年一日の如く、成員の日和見主義を指摘し、号令や激励によつ

てそれをくひとめ、駆除することができるといふ考へ以外、殆どこれといふ対策を立ててゐないのであつた。

私はコツブの自發的解体といふことをコツブの線を通して、極めて強硬に、かつ解体の方法や時期、解体後の活動の形態をまで明らかにして、党に向つて主張した。私の意見はコツブ書記局でとかくのセンセーションをおこした。その結果党の中央部のそのことの責任者が「事重大だから慎重にこちらでも協議するから、それまで自主的にそうした意見をどこへも出さないでくれ」といつてゐるといふことが私に伝はつてきた。その伝言をよこしたのは宮本だらうと思つた。しかし、十二月下旬に、風邪のため大阪でねてゐる妻と、妻の傍にある子供を迎えて行き、東京へかへる汽車の中で私は「宮本遂に逮捕される」といふ朝日の記事をみたのであつた。私の心はスーと暗くなり、萬事休す矣といふ感じがした。恐らくその時の党に、さし迫つた文化運動の問題についていくらかでも創意を持つてゐるものには宮本以外にゐないだらうことは明らかだつた。その宮本がゐなくなれば、文化運動はもはや最後の支柱を失つた朽ち家の如く、てんでんばら／＼崩壊してくることは火を見るよりも明らかだつたのである。

のみならず、宮本の検挙といふことはある意味で党中央部の一時的潰滅を意味してゐるはしないかといふことも考へられた。

「このことは、私の予想以上の姿となつて現実にあらはれてきた。

一月に入つてからか、はしなくも暴露した「赤色リンチ事件」。この事件は党が遂にマルクス主義者としてイデオロギー的に崩壊した姿である。共産主義運動の組織者としての能力を喪失した姿である。

そしてこれらの大破綻は、その時に突如としておこつたものでなくて、党の歴史の中に含まれてき、それ／＼の時期に、それ／＼の形態であらはれてきた欠陥の総決算であつた。（日本の党的最大の欠陥は、十三年の歴史を通してみる所、自己批判の能力の著しい欠如といふことである。）

勿論、日本に労働者階級が存するかぎりやがて党は再生するであろう。而して成長するであらう。しかし今自分の目の前で演ぜられた一九三四年一月の党的挫折は、何といふのとはしさか。かつてない位の惨憺たる破局である。（このことは、今これを書いてゐる三月下旬には、更に、かつてない深刻な内部的な、根こそぎ的破綻であることがわかつた。宮本のるなくなつたあと、党的最も極要な部署は、あれほどの「リンチ」的清掃運動にかゝはらず頑強にスペイによつて占領され、リンチ事件のあと、清掃運動の一方法として行はれた党員の再登録——二月末日までに、全党員及び党外積極分子がその斗争経歴を党へ提出したこと——が実にスペイの「政策」であり、根こそぎ的検挙の準備であつたことがバレ、袴田と称する

「中央委員長」がそのスペイの元凶だといふことが盛に流布され、

「而も斗争経歴書を証拠物件とする疾風的検挙が行はれてゐる等々。」これらの経過中に、コツップ及び党は、文化運動に対し全然無対策といふのではなかつた。分教的活動形態への転換といふことど、団体外に外廓的文学雑誌を創刊する（作家同盟に対しては）といふことの二つが示されてゐた。

私はその第一の対策についてそれが不可能であつて、そこからは何も生まれて来はしないこと、来る二月中旬から下旬の間に、更に情勢が悪化して文化団体成員の活動分子の検挙が必ず行はれ、その後ではかかる方針の施す道のないことを從来しば／＼コツップに向つて説明し、二月上旬、中旬の間に自発的にコツップ全組織を解体し、作家同盟についていへば同人雑誌、進歩的文学雑誌（營利雑誌）にそれらのメンバーを結集せしめることによつてその合法面を確保し、おもむろに工場文学サークルを基礎とする革命作家同盟の非合法的或は合法的な再建をはかること、それは主観的條件の成熟の速度如何によつて何年先きになるかわからない——といふことを主張してゐた。一月に、私は作同中央常任委員会へよび出され、この解体方針を主張した。その少し前に、私は中條、鈴木（清）、宮木、窪川夫婦等に個人的に私の意見をのべてかれらの意見をきいた。私はまだ自分の解体意見をコツップの線へ出す以外、これらの人々にす

ら話したことはなかつた。宮木と鈴木は私の考へにすぐ賛成したが、中條と窪川夫婦は私の意見をきいてたゞ〳〵慨嘆するばかりで、結局かやうな意見を抱いた私を非難するといふのであつた。それでは君は一体どうすればいいのかと私はきいた。すると、窪川鶴次郎は言を左右に托して遂に何も答えず、答える自信が全然ないのだといふことが私にわかつた。中條は、どうしていゝのかわからぬと正直に答えた。窪川いね子は唯びつくりして目をみはつてゐた。

私が中央委員会へよぶといふことは、中條あたりがコツブのいひつけで、夏頃から度々会議に持ち出してゐたのであるが、夏頃にまだ川口だ、山田だ、何だかだと一族郎党が大分ゐたので、御大の鹿地が極力反対して実現しないでゐた。中條はそれにもかゝはらず、私の所へやつてきて中常委會へ出て鹿地ブロックにあたり、コツブの方針の実現のために斗つてくれと度々いふのであつた。私はその度びに固く断はつてゐた。その頃私は小林全集の仕事をしてゐたし、そういうろ／＼やれぬといふのが中條に対する辞退の口実であつたが、一方コツブから度々同じ話があり、小林以来、私はすでに明らかにしてゐる態度に基いて（これはあとへ別に書いておくつもりだが、小林は出獄早々の私をよび出しての話に、作家同盟内のフランクたる鹿地と対立し、自己の方針を伝へることができなくなつて、私を中央部へ入れ、鹿地に当らせようとした。Fでない人間をFであ

る人間にあたらせるために使ふといふのは組織的に大きな間違ひで、そんなことよりもまづ鹿地の組織的処置が先決問題だといって私ははねつけた。それから十日程して小林は殺され、杉本、池田といふ風に書記長は變つたが、依然としてかれらは作同中央部に居る鹿地ブロックを処置できず、唯やたらに私とか、坂井のやうな間間を中央部へ入れて牽制しようとした。私はしまひには書記局の、随つて党の、無力を爰に嘲笑した。ことははりつづけ、遂にこの時、（三四四年一月）まではいらなかつたのだが、この時にはすでに情勢が一変してしまつた。鹿地側についていへば佐野はやられてかへらず、川口は田舎へにげてかへり、山田は執行猶予政策と称して、中央部の会合に顔をみせず、その他の鹿地系の中央常任はたいて退却してしまつて、今では鹿地は漸く鈴木清と共働してゐるのみであつた。そこへ鈴木から私の解散意見をきき、鹿地自身さういふ個人的意見を持つてゐたのをやはり党に抑止せられ不承々分散的形態への転換の方針を主張してゐた折柄なので、今では私を入れてもあぶなくないとわかつたので、貴司の中常委會入りにやつと賛成した。一方私の方からいふと、解体方針を作同内でだけでも実現させたい、そのためには中常委會へはいる必要がある、こと、及び鹿地の書いたパンフレットによつて、小林以来の政治主義的偏向といふものがかなり深く私にも背けるので、Fのくせに党と対立したいとい

ふことをいつまでもかれについて責めてゐても始まらないので、鹿地のやうな男とでも、とにかく共勵して、作同解散を実現したい。

——と思つたで、十二月三十一日の夜、訪ねてきた中條に、中央常任委員会入りを通告した。一月に入つてから、中央委員会が二三回か、私の宅で開かれた。ところが、ここで鹿地は、間もなく解散（五六月頃）しなければならなくなるだらうが、それは向ふからするまでじつとしてゐる方がいいので、今は分散的活動に転換するんだといふコツブの方針を主張して、どうしても譲らない。私は何時も鹿地に対抗して自分の説を主張したが、鹿地は頑強に抵抗して動こうとしなかつた。他のものも、もし私に賛成すれば、とんでもない責任が生じてくるのだから、とにかく表面無事な鹿地説を支持した。

二度目、三度目と会合が重なる度びに日がたち、分散的形態へ移行するよりも先きに、コツブの組織が合法性を失ふ時期が明確に迫つてきた。私はあきすに、情勢の判明に応じて何度も自説をくり返し、一月三十日の会合ではその日の朝刊に（朝日新聞）発表された治政法改正案を持出して、もう一ぺん皆を説得してみようとしてゐて、その会合の一時間前に検挙されたのである。

以上長々と経過や心境を書きつけたが、私はこれらの経過により、留置場内で結局次ぎのやうな一定の考へに到達した。

一、こゝ数年間に、クーデーターか、平和的漸進的手段でか、日本

の資本主義支配は軍部を中心とするファシスト的、國家社会主義的政治形態にうつる。イタリー、ドイツに近い状態となる。

二、その時、プロレタリア作家の団体はおろか個別的、合法的存在すら不可能となる。その時は自由主義的進歩的傾向の作家及び作品が、辛うじて合法的存在を維持するだけだらう。

三、私は作家としてどこまでも合法圏内にくひ下つて行かねばならぬ。そのためには自分の作家的位置を「二」の区域にまで今から退却させておく必要がある。

四、勿論今すぐ百パーセントの単なる進歩的傾向の作品しかかゝぬ作家へ転機するといふのではない。合法的な範囲のプロレタリア小説を書くことに、なるべく長くつとめて努力しなければならぬ。しかし、自分は今すぐプロレタリア文学運動から脱し、プロレタリア文学理論による創作や主張から離れるといふことを大膽に社会的に声明しなければならぬ。かくして軍部のファシスト的国家の中で十年、二十年の活動に耐える合法的地盤を今すぐ作るべくとりかゝらねばならぬ。

五、政治的には、党支持者としての従来公に知られてゐる立場を公然ととり消すこと。そして将来の自分の政治的立場は單に現在の政府の進歩的政策を支持し、その反対の政策を排撃するといふ個人的立場に止まること。（主として外交政策の問題に関連す。北鉄譲受、

不侵條約締結、軍縮、非戦等々、暗々裡にはソウエート外交政策の日本国内における支持者の立場。)

六、場合によつては黨の批判を公にする。ことにシンバとしての自分の経験及び作家としての自分が黨の影響下にあるなくとも今後の仕事に耐えるといふ立場において。これは必ずしも実行しなくてよいゝが、実行したからとて、反動的なやり方ではない。

七、今後の自分の文学上の立場を新写実主義と名づけて、社会主義的リアリズムと区別して行く。

大体以上を結論的にまとめるのに、私は留置場とで二日、三日をすごした。考へがまとまつてからも急に口外したくなくて、一週間程、私は留置場の中で憂鬱に閉ざされて、殆ど口をきかずに入た。この考へに到達したことが憂鬱だつたのではない。それはむしろ、身内に勇気をおぼえる位で、この結論の内の将来に関する部分は、明らかに私の積極的な亢奮をさそつた。人は亢奮すれば沈黙するものである。それは自分の仕事の上の大きな転換をだれよりも先きに警察官吏に話さねばならぬといふこと、又それを條件として釈放を求めるといふこと、引きついで裁判所の法廷においても同様の措置をとらねばならぬといふこと——これがひどく私を憂鬱の中に入ちこめた。おまけに、私の転換は今すぐでは少し時期が早いのである。私の転換が明かになれば友人やその他が色々といふだらう。そ

れに対して、私のしたことが単に臆病のためではなく（臆病はほんの三分だ）十年も二十年も先きのための、つまりは一生をなげこんだ仕事のための大がかりな準備であるとは公言できず、かれらの浅薄な非難にたゞ沈黙してゐなければならぬといふこと。それは何でもないことのやうであつて、その実、人間はどんなけちな相手からでも誤解されることは苦しいことだといふことを私に味はせるのである。私はこのやうな転換を一月の中旬にやうやく腹の中に決心したのだつた。その時はこゝまでまとまらず、決心のし振りは、單に懲役に行くのをやめ、執行猶予にならうといふのであつた。そのため、どこまで自分が退却し、どれだけのことについて、「我、かれを知らず」といはねばならぬかは、ほゞ見当がついてゐた。たゞその時自分のなすべき文学上の仕事に対する明確な判断、見通しがまだ立つてゐなかつた。留置場の中では、今後は逆にその仕事のプログラムを組立てることから、他の進退の措置へと考へ及ぼして行つて、一定の段階に達したのだ。

私が一月の中旬に、刑務所行きをやめる——流行語のいわゆる「転向」を決意した時から、この時までの行動や判断には、こゝへのべたやうな一聯の現実の種々相が細かく反映してゐるわけである。私は自分の進退を、自分の性格や能力相応に決した点ではちつとも間違つてゐないと自信してゐる。で、留置場で十日ほどたつたこ

る、二三日毎に面会にきてゐる妻に、私は大体私自身の今後の仕事のやり方と、転換の決心とを話した。そしてかの女の意向をきいてみた。勿論かの女に私以上の名判断がある筈もなし、又ひて私の考へに反対するやうな女でもないことは、私自身がよく知つてゐる。しかし、私は自分の決心はやはりだれよりも先きに、妻に話しのかの女をまつさきに納得をさせてからでなければ、他へ話す氣にはなれなかつた。

尤も話をするにしても、特高主任の傍でその監視つきの中での話すわけである。敏感でかしこいこの特高主任は、私の話をすつかりきいてしまつた。

私の妻は「あなた自身の考へをいつてこらん」と私にいはれて「そうしたらええわ。」と答え「その方がええ。」とあとからいつた。あとの言葉は自分や子供のこと、大阪で心配してゐる母のことを考へていつたことである。

妻がかへつたあとで、特高主任は、あんなよけいなことを話して奥さんに心配かけない方がいゝぢやないかといふ意味のことをいつた。私はそうちやないのだ、といつて、夫の一身上の一番重要な問題はまづ妻に話すのが人倫の大本だと逆に少しばかり説教してやつた。それにあるの話は妻を一時も早く安心させるためだといひそえた。

「ぢや奥さんは今まで何もしらなかつたのかい？」

と主任は不審そうにきいた。
「まだ話してなかつた。」
と私は答えた。

この時に、普通の人間としてはごくまじめなタチのこゝの特高主任は、私といふ人間に對してかれの頭の働き方にはまつたく律儀な考へ方の上で、一定の見方をもつやうになつた。その証拠に、その日からかれは私に対してぞんざいな口をきかなくなり、態度がひどく丁重になつた。勿論、私が「転向」したことを喜んでゐる警察官吏根性もそこに加はつてゐるのはいふ迄もない。

その翌日だつたか、かれは私をよび出して、きのふ奥さんにいつてゐた趣旨をもう一度よく話してみろ——と切り出した。私は右にかいたやうな結論をのべ、尚補足的にコツツの解体運動に骨を折つてゐたが、検挙されたために折角のことがおじやんになつたといつた。

するとかれは意外な表情をして、こゝへ来るか鈴木さん（監視房の文化団体係）の所へ行つて、自分のしてゐることをよく話しておけば、引っぱりはしなかつたのに——と残念そうにいつた。
これはいけないと思つたので、自分は自分たち仲間のために自発的解散を主張してゐたので、その結果が、たとえそつちにとつて都合のいゝことであらうと、事前に申し出ておいてやることは絶対に

できないのだと答えたところ、そんなことはないではないか、とか、
へんな見栄を捨てなければとかいふので、自分はきつぱりと、「そ
んなことをすれば、スパイである！」と大きな声でいつたので、相
手はもう黙つてしまつた。それから一両日して、たしか検挙されて
二週間だつたかに、よび出されて「手記」を書くことをいひつけら
れた。これは一寸意外に思つた。警察が手記を書かせるのは、調べ
が終つてからにきまつてゐる。私はこゝの主任からちつと座談的に、
きかれただけで、去年一年間にしたさまざまのこととを調べるのには、
本庁から警部鈴木がくる筈だった。その鈴木がこないで、いきなり
手記をかゝせるのである。私はしつこく訊ねてみたが、鈴木と打合
せてさうしてゐるらしかつた。又そうでなければ、ここだけが独断
でそんな風にする筈はない。それでわかつてきたのは、向ふではあ
えて深く調べようとはしないのだ。目的は予期の通り「転向強要」
にあるらしい。しかし私にすればこゝへきて強要されずとも、社会
的に四方八方から、方向転換——退却——を余儀なくされてしまつ
てゐる。

警察の手記を書くのも、原則的にいへば、書かない方がいゝのは
わかり切つてゐる。しかし私の今後の合法的の基礎をかたくしてそ
こでせめてもの、できる範囲のいゝ仕事をするためには、今手記を
書き、その中へ掛値のないきり／＼の退却の区域を、明瞭に文章化

しておく必要があるのだ。どうせ、情勢はます／＼悪化して、今日
何でもなかつたことが、明日もはや禁過されるといふ例がきつと
び出すに相違ないのだ。その時、御都合通りにいくらでも押しこま
れ、退かされるやうな場合、一応も二応も抗争するその根拠となる
もの、先方でもハツキリ認め、それを條件にして合法性をよこした
ところの、不侵條約的手記を書いておく必要がある。その外、小林
多喜二との会見、すでにバレてゐる筈の金風の関係、赤旗講読の範
囲等は、こゝで潔く「清算」さへすれば、合法性をうることになり、
創作等に書いても差支ないことになる。それらはなるべく手記に書
いておかなければならぬ。退却し、妥協し、合法的な範囲の仕事の
自由をうるための「手記」だ。

私はその意味で考へ／＼その日から手記の執筆を始めた。——そ
れは完了までに約二週間かゝつた。私が毎日特高室へ出て手記を書
いてゐる間、留置場の中では一斉ハンストの計画が持ち上り、これ
が大変な騒ぎになつた。一方私自身の家庭ではどうにもならない事
件、大阪にある母の死が迫つてきた。そのため妻と相談の上、母が
意識がなくなつてしまはない内に、かの女だけ十日くらゐの予定で
大阪へ行つてくるといふことにした。

私の「転向」の消極的な原因の一つはこの母の死だつた。私は自
分が入獄中、家族を母にあづけておく積りでゐた。それは十二月に

大阪で母にあひ、その外に方法がないことを話してよくなのみ、母も快くそれを引きうけてくれてゐたのである。ところが、その時母の顔色がどうもひどく悪く何となく影がうすかつた。母は私たちが大阪を出発する時、梅田駅へ送つてきてくれた。汽車が動き出しても、長くプラットの上に立つてこちらを眺めてゐた。

それから母はその足で帝塚山のよしちやん夫婦の家へ赴き、まもなく発病してたぶれ、胃癌だと診断され、その死期は三月いっぱいとの宣告をうけてしまつたのである。母があなくなってしまひ、生活資料と生活能力のない妻と子を托するに所がなくなつてしまふことを考へると私ははたと当惑した。このことが、もし私が入獄すれば、私自身には今まで予想しなかつたかなり大きな犠牲だと考へられた。それでも——恐らく私は出てきてプロレタリア文學がやれる世の中であつたならば、何とかしたであらう。そうでないことが、母の死——家族の困惑といふ事情にかなり作用して私の気持を抑へた。妻は二月下旬から三月上旬の間、十日ばかり、共治と女中を平井君の家へあづけておいて、大阪へ行つた。——かの女は私がまだ手記を書いてゐるところへ、帰つてきた。かの女は大阪へ行つて妹に切つてもらつたといつて、断髪にしてしまつてゐた。毎朝髪を結ふのが、病氣の妻にはかなり荷重介なことで、断髪にしたかつたら

しいのを、そうすればおでこがとび出していやらしいといふことと、頭がうすくなつて、年よりもずっとふけてゐる私と、年よりもずっと若くみえる妻との年齢の差が一層著しいやうにみえて、私にいゝ氣持がしなかつたので、今までとめてゐたのだが、今は勝手に剪つてしまつたのだ。しかし、私は別に腹は立たなかつた。剪つてみるとそんなに恰好が悪くはなかつたのと、何となくかの女の体の弱つてゐるのが目につくのと、むしろ、私は髪を剪つてきた妻からいふことをしたやうな印象をうけた。かの女は母の病状を語り、母が自分の死をさとつて、自分の持つてゐる株券とか貯金とかの大部をかの女と共に治すといつてゐることなどを私に伝へた。私はそれをきいて、いつも何の意見もなく黙つてゐる母の一つの性格をみたやうに思つた。何だか私自身が自分のことや仕事のことだけをあまり中心に考へすぎてこれまで妻や子供に対する親の愛情といふものを欠いてゐたやうな苛責の念にうたれた。

とにかく、私は一日も早く手記を書き上げてしまひそれによつて先方の「取調べ」をすましてこゝを出、母の死に目に間にあふやうに大阪へ出かけたいと、少しそのことであせり気味になつた。それから二日目かに私は手記を終つた。それはまだ下書の艸稿なので、それを監視室の鉛木の所へ送り、かれが「満足」したら、私が「釈放」されるといふ順序なのである。

草稿を、特高主任に渡して五日目かに妻が面会にきたゝめ、留置場から特高室へ出てきた際、私は鈴木警部が自分の手記に対しても「いつたか？」と聞いてみた。すると、特高主任は俄に不機嫌な顔をして「いゝかげんなものは見る必要がないといふので、まだ送らずおいてある。」との返事である。「ちや僕の手記のどこがいゝかげんなのか？」ときくと相手は黙つてゐるのである。私は前後の様子から、こゝの特高主任が、私の手記ができ上ったといふことを鈴木に報告したら、向ふでは「そちらで十分責任が持てるなら送つてよ」、「せ」といつたゝめ、もし「十分なもの」でなかつたら、困るので忽ち小さな役人根性に返りチギしてまだ送らずにゐるらしいことがわかつたので、何とかして、それを監視室へ送らせるやうしにしようと思ひ、少し態度を改めて至極真剣な少し憤慨した調子になり「自分の手記をあやぶんでとめおいたくといふのは、世界の何大強國の一つたる日本帝国を代表する警察らしくもないケチなやり方ぢやないか。もし僕が手記の内容をゴマ化して君の顔をつぶせば、君はどんな風にでも僕をいぢめることのできる警察でないのか。男らしくやり給へ。」

これで効果は百パーセントだった。草間といふこゝの主任は、信州の小さな大名の家老の筋でかれ自身はキリストの篤信家を標榜し、几帳面で小心で、しかし、此の種の官吏の中では「人格」的な男だった。私の言葉がかれのこゝの「人格」にびんとひどき、又警察官吏としての「自尊心」にひどいたらしく「ちや、君はまさか三文官吏たるおれの顔をつぶしはしないね。」と念をおして、机の曳出しから分厚い私の手記草稿をとり出し、「紳士協約を結ぶね。それなら今からすぐ送るよ」と、かれは私と私の妻とのみでゐる前でそれを本庁へ送るやうにと下僚にいひつけた。

それから一週間ほど、私はずっと留置場に座つてゐて、あまり外へ出る折はなかつた。ある日の夕暮、妻が面会にきたにしてはへんに遅い時刻だと思ひつゝ、よび出されて出て行つてみると、もう電燈がついてゐるのに、草間特高主任は、私の手記草稿を手にして、この機嫌なゝめならず「おい、及第したよ、これでるゝから、早速渭書をして出してくれ給へ、出来次第君を帰すからね、出すときまつたら、少しでも早く渭書をしますやうにして上げないと、氣の毒だと思ったのでよび出したんだ。」といふのである。かれは自分の顔が立つたのである。それにしても、私は奇異な思ひにうたれた。二月近く拘留されて（形式は検束の連続）一度も、何も「調べ」られることなく、「手記」を書いて、放たれるといふのだ。しかし、それは形式上の警察の習慣に反するから奇異に感ずるだけで、鈴木警部といふ特高の官吏はなか／＼やり手だといふことになるのかも

しれない。

私は「清書」に二日か三日かかる要した。しかしそれが出来上ると、今度は解散後の「プロレタリア文学」といふ論文を一つ書いて出せ。と鈴木からいってきたといふので、又一日それをかゝせられた。それがすむと、検事局で釈放しろといはないと、急にかへそうとしないのである。特高主任は私との紳士協約の手前、それでは悪いといふことを知つてゐるらしく、私のみてゐる前でも、電話で本庁の鈴木と盛に、私の釈放を交渉してゐるのである。どうしたのか鈴木は検事局の意向云々をどこまでも桶にとり、はどうしたらいゝのかと草間が聞くと、結局私が自分の政治的、文学的転向

退却をどこかの有力な新聞か雑誌かに発表するのをみとどけた上、私が釈放する方がいゝ——それが検事の意見だといふのである。私は面会に来た妻にいひつけて、弁護士同道で検事局へ交渉にやつた。すると鈴木の嘘がバレた。検事局では私が検挙されてゐることすら知らないといふ。弁護士は妻をつれ、警視庁へ行つて鈴木に面会してそのことをいふと、鈴木は大いに周章して大へん曖昧な返事ばかりしたが、とにかく、新聞に発表するやうな原稿は、自宅でなければ書けないのである（警察に検挙されてゐるものに、そこで商品原稿を書く自由を与へていふことは先方の規律に反することだといふ意味で）すぐにも釈放してくれなければ、お望み通り

はからぬことができない。かつ大阪の母が危篤なのだから釈放され次第すぐにそこへかけつけなければならぬ状態だから——といふことを弁護士もいひ自分もいひたと妻がやってきて話すのである。

勿論それは傍にある主任もきいてゐる。

「とにかく小さなくちび／＼いちめをしなくとももつと氣を大きく持つたらどうかと鈴木氏に伝言してもらひたいな」と私は主任にいった。

「いや、警部級の偉い人達でも、みんなそんなもんなのだ。しかし何とか骨折る。」

と主任は不愉快さうにいつた。

それが、きのふのことであった。けふ午前十二時ころ私は特高室へよび出された。そこには主任だけられて、何事かに亢奮しており、「君、おれがひきうけるから、すぐにかへれよ。」といふのである。その調子が何だか変なので「一体どうしたんですか」ときいた。主任はしばらく「上司といふものは、もつと見識があつていゝ」とか「そんな不謹慎なことで、どうなる」とかブツブツついてゐたが、「何とかラチをあけて上げようと思つて今朝又電話をかけたら、おれはしらん、そんなにしたいなら、検事局へ直接かけ合へつていふ返事さ。人間一人二た月もひっぱつておいてそんな無責任なやり方があるもんか……おれアすぐムカツ腹で、検事局へ電話をかけ、係

りの警部の鈴木さんはおれはしらんといふのですが、内容はこれ／＼で、母親が死にかけてゐたりして事情は氣の毒だし、私の方としてはこれ以上身柄を預つとく必要はないやうに思ふんですが、御意見はいかゞでせう？ つてきいたら、鈴木氏からはまだ何もきてゐないが、手記は廻つてきてゐる、但まだよんではない。しかし、そんなやうなら返した方がいゝと思ひますね、との返事なのさ。——検事局は返せといふが、どうするかつて今本庁へ電話をかけたら、どうも君は少し骨を折りすぎる。ぢや君にまかすから、いゝやうにしたまへつていふ返事さ。ああ！ だから、いゝからかへりたまへ君！」

君！」

と主任はまだ亢奮してかれらの内幕をさらけ出してしやべるのである。私は午後にこゝへやつてくる妻と行違ひにならんやうに、それまで手記の要所のうつしをとる仕事をするからといって、逆にこの

主任をなだめ乍ら夕方まで、うつしをとるのにかゝつた。その間に妻はやつてきた。夕方にかへるから、湯をわかしておいてくれるやうにといつて、妻のかへつたあと、私はうつしをとるのに馬力をつけ、灯がつくころにやつと終つた。

それから、かえる前に、この十日ほど前から又更めて検挙されてゐる鹿地亘をよび出してきてもらひ、一時間ほど、作家同盟解散の顛末（私が二た月こゝにある間に、鹿地は党に向つて解散説を

とほし、三月上旬に同盟を解散し、その声明書をかれが執筆したといふのであるが、その際党といろ／＼交渉し、書いたものも手渡したもので——それが二月末〆切の再登録の履歴書だつた——もしそれが向ふの手に入つてゐれば萬事休すなのだが、その時は、自分は最後の覚悟をきめてゐるとかれはいつてゐた。最後の覚悟とは転向の声明のことらしかつた。）やら、今後の仕事のやり方やらについて話しあつて、予定より少しおそくなつて家へかへつてきた。

二た月遅はない子供が、ねでしまはない間にかへらうと思つたが、鹿地と話したゝめにおくれ、あはててかけつけるやうに、吉祥寺駅を下りて、家の玄関までかへり、ドアを開けると、共治は丁度メシを食つてゐたのが、ママや女中に椅子からかゝえ下ろされて、玄関にとび出してきた。

「パパよ、パパよ」

と妻や女中がわい／＼ハタからいつたので、かれはびつくりして目を丸くし、忘れてはゐないらしかつたが、恥かしいのと、まだ見定めがつかぬのとで、赤い顔をして、みつめてゐたが、私が上へあがつてオーバをぬいた時に、私の顔をみて笑ひ出した。やつと見当がついたのである。しかし、手を出してやつても、よつてはこなかつた。

「こんなに髪がのびてゐるぢやないか、まるで病氣の子供みたいに

みえる。」

と私は子供の頭をなでて、妻にいった。子供はそんなに前と変らなかつたが、二ヶ月の間に顔が一段と大人びてゐる。私は湯にはいつて飯をくひ、留守中の手紙の類をざつと眼をとぼして、「今帰宅した」といふことを知らせる大阪への手紙を二三通書いた。それを書いてみると疲れてきたので、眠ることにした。

(未完)

《附記》

この稿は、平成十二年度学部共同研究の一部である。規定に基づつき銘記する。

(うらじ かずひ)／本学教授)